

【消費生活センター】令和6年度事業予定

1 啓発事業

(1) 消費生活講座等

- ①高知県立大学との連携講座（R6.9.7～9.13 全15講座）
受講者定員 一般80名（会場30人、オンライン50人 ※別途、県立大学学生受講あり）
- ②高知県くらしのサポーター養成講座 2回（R6.7.25及びR6.12.3）
（※定員：両日とも 会場30人、オンライン50人）
- ③くらしのサポーターフォローアップ研修
（全4回 うち第2回は四万十市、安芸市、高知市の3箇所で開催）
- ④出前講座 随時（要望に応じて実施）
（※内容は大きく3区分：「若年者向け」「高齢者向け（周辺者含む）」「一般向け」）

(2) 情報提供等

- ①ラジオによる広報 28回（RKCラジオ：16回、FM高知ラジオ：12回）
- ②「地域見守り情報（センター広報紙）」の発行 月1～2回程度
- ③くらしネット（県民生活課発行、「消費生活センター便り」） 4回
- ④悪質商法撃退カレンダー 5,000部（地域包括支援センターを通じて高齢者へ配布）

(3) 消費者月間

①移動展示

行事名	期間	場所
消費者月間パネル展	R6.5.16～5.29	オーテピア高知図書館2階（楽習スペース）

※ソール2階「消費生活情報プラザ」では、啓発用パネルやパンフレット等を常設展示

- ②量販店での啓発グッズ配布 250部
サニーマート中万々店にて、ご来店のお客様に、消費生活に役立つ情報をまとめた冊子やクーリング・オフ制度を分かりやすくまとめたリーフレットなど啓発グッズを配布。（R6.5.20）
- ③幼稚園児による「高知大丸一日店長」
消費者の卵である園児がデパートの一日店長となり、接客体験を通して「お金を使い、商品を購入する＝消費活動」とは何かを学ぶ。（R6.5.27）

(4) 教員等への情報提供等

- ①消費者教育講座の開催 1回（※会場及びオンライン）

2 相談窓口の機能充実・強化

(1) 法律専門家による助言

- ①多重債務法律相談会 毎月1回 全12回
- ②相談対応のための法律助言 弁護士（6回）／司法書士（6回）

(2) 専門研修等の受講

- ①国民生活センター等研修 通年随時

3 市町村支援

- ①相談対応のための法律助言 弁護士（4回）／司法書士（4回） ※(1)②のうち各4回
- ②市町村相談窓口訪問 随時
- ③市町村ホットライン件数 随時
- ④市町村相談状況 集計 四半期ごと／情報提供 半期ごと